

# 広報家畜衛生

No.304 平成27年9月25日

徳島県家畜防疫衛生センター  
 西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎  
 徳島県吉野川市鴨島町麻植塚  
 TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397  
 西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎  
 三好郡東みよし町中庄  
 TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページ URL  
[http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014\\_022000090/](http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014_022000090/)

## 韓国の肉用あひる農場で 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8） が発生！！

2015年9月18日、韓国のおひる農場2戸（全羅南道羅州（ナジユ）市及び康津（カンジン）郡）で、また常時予察過程において伝統市場内の家きん売り場2カ所（全羅南道潭陽郡,光洲広域市北区）で高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生が確認されました。

この発生を受け、環境省では、これから本格的な冬鳥の飛来シーズンを迎えるに当たり、現在実施している野鳥サーベイランスの対応レベルを「レベル1」から警戒時の「レベル2」に引き上げることとしました。

畜産農家をはじめとする鳥類を飼育する皆様方におかれては、防鳥ネットの破損等、野鳥等の飼育舎への侵入防止対策の点検をはじめ、飼養衛生管理基準の徹底や異常家きんの早期発見・早期通報に万全を頂きますようお願いいたします。



本病の発生防止に万全を期すため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願い致します。

### 1. 異常家きんの早期発見、早期通報にご留意ください。

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡率の急増等、鳥インフルエンザを疑う状況があれば、**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島県家畜防疫衛生センター

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎  
0883-24-2029  
東みよし庁舎  
0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

- 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止をお願いします。
- 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
- 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
- 当所からの広報など鳥インフルエンザ関係情報の収集に努めてください。
- 韓国、中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！



